

令和6年2月28日  
政策経営部  
政策企画課

## 「国立医薬品食品衛生研究所」跡地の工事進捗状況について

### 1 主旨

令和5年2月28日のDX推進・公共施設整備等特別委員会において、当該地の解体撤去工事の一時中断及び令和6年度の工事再開について報告したところであるが、この度、国立医薬品食品衛生研究所（以下、「国衛研」という。）より、現在中断している解体撤去工事の準備作業を令和6年2月から実施する旨のお知らせがあったため報告する。

### 2 国衛研跡地の現況

- (1) 所 在 上用賀一丁目18番
- (2) 敷地面積 30,664 m<sup>2</sup>
- (3) 権 利 者 厚生労働省（工事完了後、財務省へ移管される見通し）
- (4) 用途地域等 第二種中高層住居専用地域  
建ぺい率 60% 容積率 200%  
19m第2種高度地区 準防火地域  
地区計画区域 街づくり誘導地区
- (5) 位置図



### 3 これまでの経緯について

平成30年1月の川崎市への移転後、当該地では原形復旧を目的に、令和2年度から令和4年3月の終了を見込み、工事が行われてきた。

この間、新型コロナウイルス感染拡大の影響による着工の延期や騒音・振動等を抑制するため慎重な工事を進めてきたこと、陸軍及びGHQ等が利用した古い建物の大量の解体ガラが敷地内の広域に埋設されていたことなど、工期に影響を及ぼす様々な要因が判明し、令和4年7月には、当初の計画から約1年の工期延伸を見込み、令和5年3月末の工事完了予定となった。

その後も多くの地下埋設物が確認され、工期・工事費用ともに当初の計画及び工事契約の範囲で実施することが困難となったことから、一旦工事を中断し、令和5年度中に必要な調査や準備を行い、予算等の対応を経て、令和6年度の工事再開を目指してきた。

### 4 解体撤去工事に伴う作業及び今後の予定について

この度、国衛研より、令和6年2月から3月末にかけて、まずは、敷地境界部の防草シートの敷設、分別保管しているコンクリートガラ等の搬出、一部倒木のおそれのある樹木の伐採など、周辺への負荷の低減や次年度の解体撤去工事の準備作業を実施する旨の報告があった。

また、今後、国の公共工事の調達を経たのち、令和6年度から解体撤去工事が再開され、複数年にわたり実施される予定である。

### 5 今後のスケジュール（予定）

令和6年度	解体撤去工事の再開
令和7年度	工事を継続
令和8年度以降	厚生労働省から財務省への移管予定